

日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド



設定日：2001年9月7日 償還日：2026年9月4日 決算日：原則3月、6月、9月、12月の各5日
 収益分配：決算日毎 基準価額：9,417円 純資産総額：55.62億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運用実績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 なお、信託報酬には、投資対象とする投資信託証券の分を含みます。

＜基準価額の騰落率＞

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-1.21%	-0.95%	-0.29%	0.87%	3.34%	29.16%

※基準価額の騰落率は分配金（税引前）を再投資し計算しています。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	2025/3/5	2025/6/5	2025/9/5	2025/12/5	2026/3/5
3,365円	15円	15円	15円	15円	15円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額	9,547円	
要 因	キャピタルゲイン	-119円
	インカムゲイン	7円
	ヘッジコスト	-27円
	その他	24円
分配金	-15円	
当月末基準価額	9,417円	

※左記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。
 ※ピムコジャパンリミテッドより提供された情報です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ポートフォリオの内容



※下記比率等は組入外国投資信託をベースとした、ピムコジャパンリミテッドから提供された情報です。

＜ポートフォリオの概況＞*1

平均クーポン	2.7%
平均直接利回り	2.8%
平均最終利回り	1.9%
平均デュレーション	1.70年
平均格付 *4	AA-

＜残存期間別構成比率＞*2・3

0～1年	25%
1～3年	9%
3～5年	28%
5～10年	40%
10～20年	-2%
20年～	0%

＜債券の組入上位5カ国＞*2

1	米国	91%
2	フランス	5%
3	ベルギー	5%
4	ブラジル	5%
5	日本	4%

＜債券のセクター別構成比率＞*2

国債・エージェンシー債	0%
モーゲージ債	45%
投資適格債	21%
ハイイールド債	3%
エマージング債	8%
その他	1%
キャッシュ等および短期債	21%

＜格付別構成比率＞*2・4

短期	A 1 / P 1	0%
	A 2 / P 2 以下	0%
長期	A A A	0%
	A A	67%
	A	8%
	B B B	18%
	B B	7%
	B 以下	1%
	無格付	0%

※短期債は残存1年未満の債券です。

*1当該情報は組み入れられている債券・短期金融資産に加え、スワップ等を含めた実質的な数値です。

*2当該情報は組み入れられている債券・短期金融資産等の数値です。

*3平均デュレーションとは異なり、スワップ等は含まれていません。

*4格付は、S & P社、ムーディーズ社のものを原則としており、格付機関により格付が異なる場合は、高い方を採用しております。
平均格付とは、データ基準日時点で組入外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、組入外国投資信託に係る信用格付ではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント



※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

【主要先進国】

米国債券市場では、月初、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の上昇によりインフレ再燃への懸念が強まり、同市場は下落しました。中旬には、FRB（米連邦準備制度理事会）が利下げに慎重な姿勢をみせたことに加え、PPI（生産者物価指数）が市場予想を上回ったことから、利下げ期待が後退し債券市場は続落となりました。月末にかけては、米国とイランの停戦期待の高まりを背景に、インフレ懸念が和らいだことで債券市場は上昇に転じたものの、月を通じてみると、米国債券市場は下落しました。

欧州債券市場では、月初より、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の上昇や、2月のユーロ圏消費者物価指数の伸び率が市場予想を上回ったことなどを背景に、インフレ再燃への懸念が高まったことから、同市場は下落しました。その後も、エネルギー価格の上昇を主因として、ECB（欧州中央銀行）が2026年のインフレ見通しを大幅に上方修正したことから市場は軟調に推移し、月を通じてみると、欧州債券市場は下落しました。

英国債券市場では、月初より、中東情勢の緊迫化を背景としてエネルギー価格が上昇したことを受け、エネルギー輸入依存度が高い同国でインフレ再燃への懸念が高まったことから、同市場は下落しました。その後も、3月のBOE（イングランド銀行）の会合においてインフレリスクを巡る懸念から、一部の委員が利上げの可能性について言及したことで市場は軟調に推移し、月を通じてみると、英国債券市場は下落しました。

日本債券市場では、月前半、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の上昇によりインフレへの懸念が強まり、下落基調で推移しました。月後半にかけては、停戦への期待から一時的に利回りが低下する局面もありましたが、日銀の植田総裁による発言がタカ派のと受け止められたことで、下落幅は拡大しました。月を通じてみると、日本債券市場は下落しました。

【セクター】

当月は、投資適格社債やモーゲージ債は国債を下回るパフォーマンスとなりました。

【パフォーマンスとその要因】

当ファンドのパフォーマンスは、米国におけるインフレ連動債への投資がプラス寄与となった一方、投資適格社債や政府系モーゲージ債への投資がマイナス寄与となり、前月末比で下落しました。

◎今後の見通し

【経済見通し】

2026年の世界経済は、AI（人工知能）投資の継続や資産効果等を背景に底堅さが維持される一方、中東情勢に起因するエネルギー供給ショックにより、成長下振れリスクとインフレ上振れリスクが同時に意識される見通しです。インフレは短期的にエネルギー価格の影響を受ける可能性があるものの、限定的な財政余力や労働市場の軟化を背景に、持続的な上昇リスクは限定的となる見込みです。金融政策は、追加的な引き締め余地は限られ、成長下振れ局面では中立的から緩和的方向へと進む可能性が高いとみています。

米国については、財政刺激策や継続的なAI投資等が下支えとなり、底堅い成長が見込まれる一方で、中東情勢に伴うエネルギー供給ショックなどを背景に、成長下振れリスクが高まるとみています。インフレについては、エネルギー価格の上昇を受け短期的には上振れリスクが意識されるものの、世界的な景気減速等を背景に、中期的にはインフレ圧力が緩和に向かう可能性があります。金融政策は、FRBのインフレに対する警戒感を背景に利下げは後ずれし、2026年に1回、その後2027年に1~2回の利下げを行うと予想しています。

ユーロ圏では、防衛費やインフラ投資などの財政出動が一部の国で進む一方、財政余力が限られる国も多く、中東情勢を背景としたエネルギー供給ショックが長期化した場合、成長はより鈍化する可能性があります。インフレ率については、政策金利が既に中立的な水準にある中で、エネルギー価格上昇と成長の減速が併存しており、中央銀行はより難しい政策判断を迫られると予想しています。

英国については、一部セクターにおいて景況感の改善がみられる一方、雇用は縮小しており、成長見通しは鈍化傾向となっています。インフレ率については高水準であるものの、低下基調となっています。中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇を受け一時的にインフレ上昇圧力がかかる可能性はあるものの、BOEは相対的に金融緩和の余地があると見込まれます。

【投資方針】

金利戦略については、全体の金利リスク（デュレーション）を低位に維持します。セクター戦略では、財務内容の健全性等を精査したうえで金融機関などを中心とした社債の保有を継続します。証券化商品については、バリュエーション面で妙味がある政府系モーゲージ債や健全な住宅市場に支えられている非政府系モーゲージ債への投資を継続していく方針です。当月末時点のポートフォリオの状況については、オーストラリアや英国への金利リスクを多めとした一方、ドイツ、日本の金利リスクを少なめとし、全体の金利リスクは低位に維持しております。セクター別では、金融機関の社債、米非政府系モーゲージ債、新興国債券において、リスク対比で魅力的な銘柄への選択的な投資を継続していく方針です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

**○グローバルな投資対象から国内短期金利+ α を追求します。**

世界各国（日本を含む）の債券などに分散投資し、国内債券では得られない収益機会を捉えることをめざします。

○グローバル債券運用のメリットを享受するためのファンド・オブ・ファンズです。

PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が運用する2つのバミューダ籍円建外国投資信託に投資するファンド・オブ・ファンズです。

○グローバル債券運用で長期の実績があるPIMCOが運用する外国投資信託に投資を行ないます。

PIMCOは、債券運用に高い専門性を有する資産運用会社です。

○為替変動リスクは、原則フルヘッジで回避します。

外貨建債券に投資することで発生する為替変動リスクは、投資する2つのファンドで原則フルヘッジを行なうことにより回避することをめざします。また、為替ヘッジの一部について、当該通貨に関する為替予約取引ではなく、別の通貨に関する為替予約取引（いわゆるクロスヘッジ）を使って行なうこともあります。

○収益の分配は年4回

原則として3月・6月・9月・12月の各5日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※分配金額は、毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

○お申込手数料はかかりません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年9月4日まで（2001年9月7日設定）
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各5日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	【購入申込不可日】 販売会社の営業日であっても、購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 【換金申込不可日】 販売会社の営業日であっても、換金申込日が下記のいずれかに該当する場合は、換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・換金申込日から換金代金の支払開始日までの間（換金申込日および換金代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合
換金代金 課税関係	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用（信託報酬） 純資産総額に対し年率0.7464%（税抜0.7%）程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.5104%（税抜0.464%）、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.236%程度となります。

その他の費用・手数料

受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。
監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	ピムコジャパンリミテッド
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券および資産担保証券を実質的な投資対象としますので、債券および資産担保証券の価格の下落や、債券および資産担保証券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

デリバティブリスク

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

延長リスク／期限前償還リスク

モーゲージ証券や資産担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴うデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

期限前償還に伴う再投資リスク

モーゲージ証券や資産担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。また、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

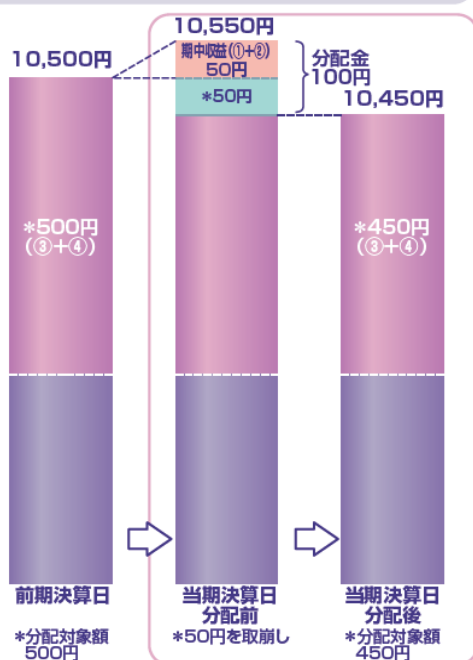
投資信託で分配金が支払われるイメージ



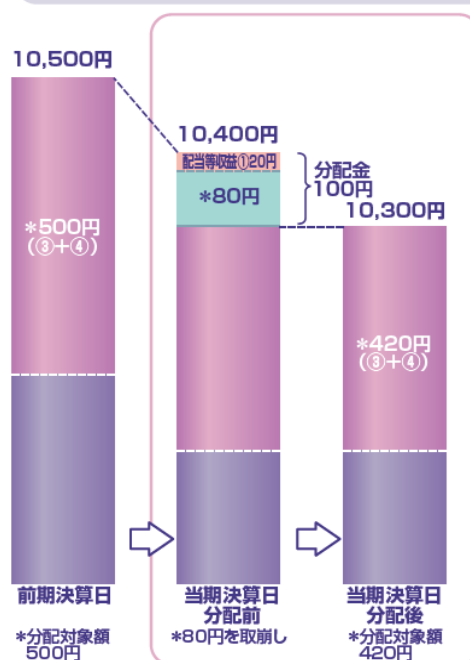
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



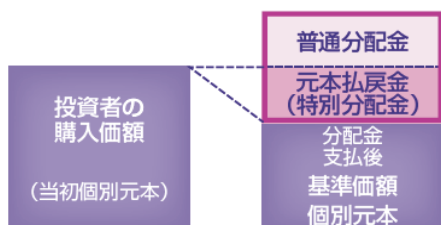
前期決算から基準価額が下落した場合



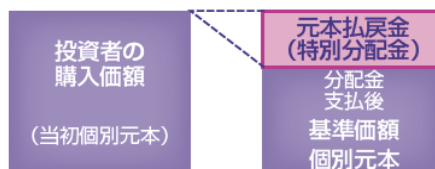
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。